

島根県データ連携基盤共同利用ビジョン

各章の構成

1. データ連携基盤導入の検討に至る経緯

データ連携基盤導入、デジタルサービスの共同利用を検討するに至った課題感や方向性について説明

2. データ連携基盤の必要性

- ① データ連携基盤が具備する機能や価値についての説明
- ② データ連携基盤や基盤に接続するアプリケーションの構成イメージを図示

3. データ連携基盤等の運営

データ連携基盤、共同利用アプリケーションの運営方法や費用負担の基本的考え方についての説明

4. 検討スケジュール

データ連携基盤導入・共同利用を検討するにあたり、令和7年度以降のスケジュールについての説明

5. 計画策定の方向性

次年度以降に想定する計画策定についての方向性を説明

1.データ連携基盤導入の検討に至る経緯

自治体DXの観点

- **公共サービスの担い手不足**
全国同様に、県内の自治体においても、人口減少局面において、限られた財政的・人的リソースを活用しながら、多様化する住民ニーズに継続的かつ公平に応えていく必要がある。
- **自治体DXによる効率化**
上記に対して、これまで自治体システムの標準化・共通化や共同調達等を行うことでコスト・業務の効率化を進めてきている。また、この取組により、自治体が保有するデータが統一化され、データの利活用が可能な環境が整備されてきている。

地域社会DXの観点

- 少子高齢化や生産労働人口の減少等により生じる生活課題が顕在化してきている。
- これまで以上に地域課題解決に向けた取組を推進していく必要があるため、従来からのアナログな対応に加え、**デジタル(データ)を活用した地域課題解決**も活発になっている。

そのため

「**統一化された自治体データの利活用**」も踏まえた「**デジタルを活用した地域課題解決**」を実現することが可能な「**データ連携基盤の導入**」が都道府県、市町村問わず求められている。

しかしながら

現在、県内市町村は基幹システムの標準化・共通化の対応等を進めており、個別にデータ連携基盤の導入を検討するリソースの確保は難しい状況にある。このことを踏まえ、データ連携基盤の導入検討においては、共同利用を行うことを前提に県及び19市町村共同で検討を行うこととする。

なお、データ連携基盤の運営体制の検討に向けては、これまで島根県が推進してきた「地域課題解決」の進め方を踏まえ、自治体だけでなく、あらゆる主体(産官学民)が積極的に地域課題解決に取り組む運営形態を目指すこととする。


島根県データ連携基盤共同利用ビジョン

2.データ連携基盤の必要性

(1)ポータルサイトによる一元化したサービス提供

各種サービス(行政手続や、国の交付金等を活用してデジタル実装したその他のサービス等)を利用者起点で使いやすく提供することが求められるため、各種サービスを一元化するポータルサイトが必要となる。


一元的にサービスを提供していない場合



サービスの存在を知らず、受けることができるサービスを受けていない問題が発生する。

子育て支援アプリなんてあったんだ、。
知っていれば予防接種・定期健診の日程管理が簡単だったのに！

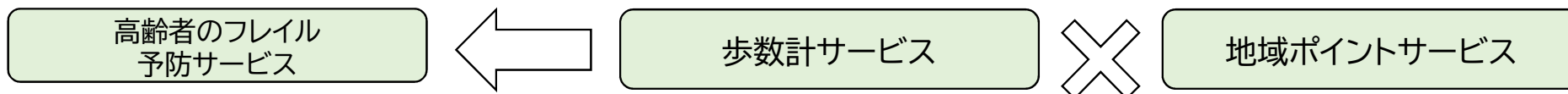
一元的にサービスを提供した場合



サービスがポータルサイトで一元管理されており、受けられるサービスの漏れがなくなる。
さらに、ID、パスワードの統一による利便性が向上する。

(2)一元化したサービス間の連携によるサービス高度化

住民向けの活用事例(他自治体の例)

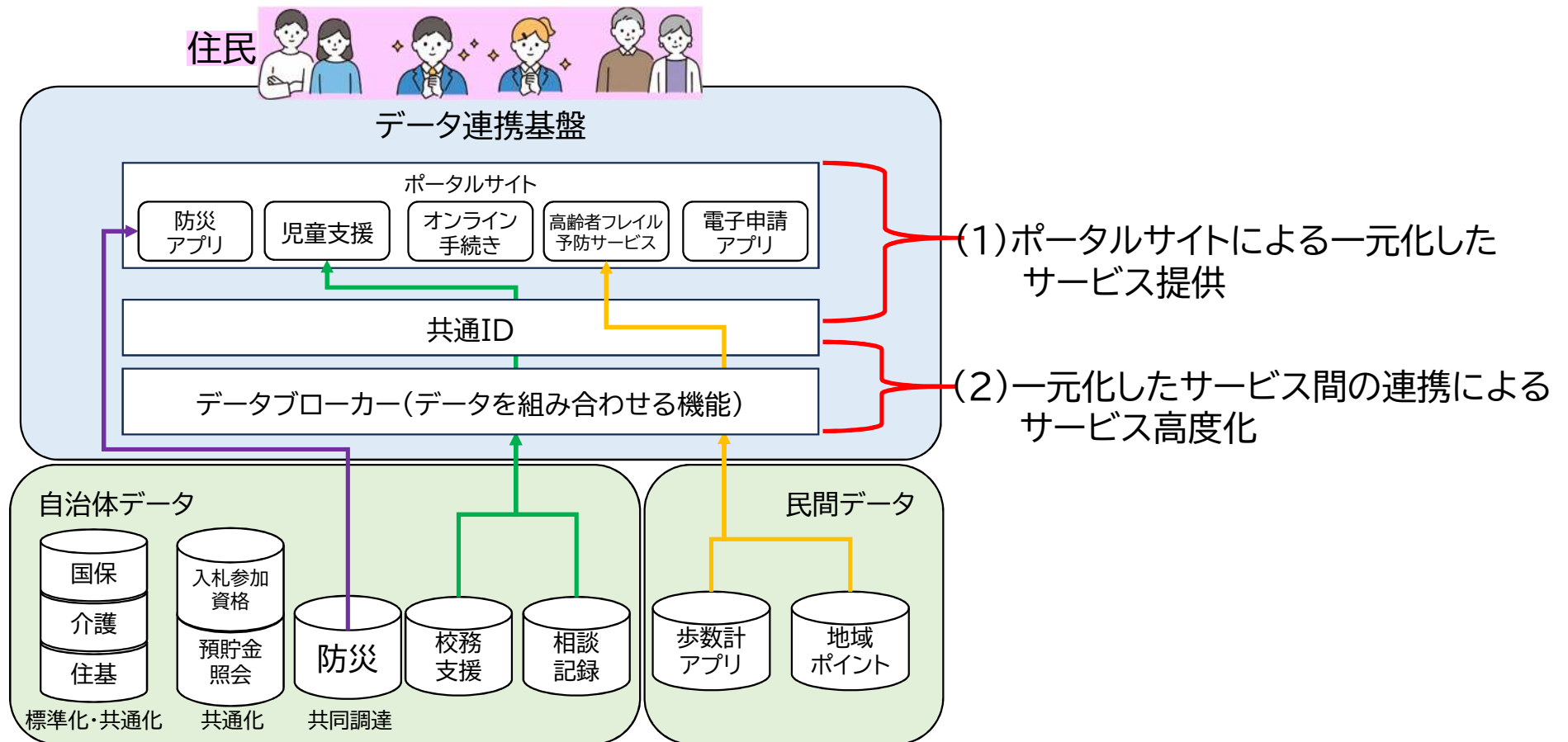


島根県データ連携基盤共同利用ビジョン

2.データ連携基盤の必要性

<前頁のつづき>

データ連携が具備する機能を実現するためのデータ連携基盤の機能構成は以下のイメージ



島根県データ連携基盤共同利用ビジョン

3.データ連携基盤等の運営

データ連携基盤及びアプリケーション共同利用に関する企画、構築、運用については、以下のとおり整理する。
構築、運用については、令和7年度からの企画(調査研究、計画策定)にて具体化する。

- ・ ヒト…推進する組織
- ・ モノ…成果物(アウトプット)
- ・ カネ…財源(推進にかかる費用)

	企画	構築	運用
ヒト	県及び19市町村によるデータ連携基盤等共同利用協議会(仮称) ※民間企業の参加も含む		
モノ	共同利用ビジョン 計画書	データ連携基盤・共同利用 アプリ	データ連携基盤・ 共同利用アプリの運用
カネ	国の事業等を活用	負担金 ※一部国の交付金等を活用する想定	負担金 ※民間企業からの負担金も含む

4. 検討スケジュール

- ① 令和7年度 データ連携基盤等共同利用協議会(仮称)の立ち上げ
- ② 令和7年度 データ連携基盤等共同利用に向けた調査研究・計画策定
- ③ 令和8年度以降 データ連携基盤構築、アプリケーション共同調達等開始
- ④ 令和9年度以降 データ連携基盤・共同利用アプリケーションの運用開始

5.計画策定の方向性

- 本ビジョンは令和7年度以降で準備する企画・計画策定のインプット情報(基礎資料)として活用する。
- 計画は市町村の意見も踏まえて策定する。
- 実装するサービスについては、産官学民の連携体制等も活用しながら、ユーザー目線でのニーズを拾い上げ検討する。